

被 保 険 者 各 位

山昭健康保険組合

### 医療費通知書の様式変更等について

日頃より健康保険組合の運営につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、健保業務の電算処理システムが変更となりました。それに伴い平成30年7月受診分から「医療費のおしらせ」が以下の通りに変更となります。なお、一部負担金還元金など保険給付金がある場合には、従前と同じく毎月支給をいたします。

記

#### 【従前】

毎月医療費通知書を発行

#### 【変更】

3箇月ごとに医療費通知書を発行

- 1 2月発行 ( 7月～ 9月受診分)
- 3月発行 (10月～12月受診分)
- 6月発行 ( 1月～ 3月受診分)
- 9月発行 ( 4月～ 6月受診分)

以上